

# 令和元年度 フォローアップ調書

## 令和元年度フォローアップ対象事業一覧

再評価 実施年度	種別	番号	事業名	進捗率 (%)		備考
				H31.3	再評価時 〔前回フォロー アップ時〕	
平成29年度	街路事業	1	伏見向日町線	100.0	95.6	① 進ちよく状況
		2	中山石見線	76.4	72.2	
		3	御陵六地藏線（第三工区）	31.4	25.6	
	河川事業	4	善峰川	73.1	68.8	
		5	西野山川	77.6	91.1	② 事業計画の変更
		6	西高瀬川（有栖川工区）	75.8	71.9	
	都市公園事業	7	宝が池公園（広域）	59.1	59.0	
	住宅市街地 総合整備事業	8	東九条地区	95.7	95.7	② 事業計画の変更
平成28年度	街路事業	1	鴨川東岸線（第二工区）	94.5	81.1	① 進ちよく状況
	道路事業	2	一般国道162号 （栗尾バイパス）	86.7	86.7	
		3	京都広河原美山線 （二ノ瀬バイパス）	84.4	84.4	
	河川事業	4	七瀬川	93.0	92.1	
	住宅地区改良事業	5	三条鴨東地区	79.8	77.8	① 進ちよく状況
平成27年度	街路事業	1	山陰街道	11.7	10.9	
	土地区画整理事業	2	上烏羽南部地区	98.9	96.4	①進捗状況,②事業計画の変更
		3	伏見西部第五地区	18.1	10.3	

(参考 フォローアップ対象事業の報告方法について)

フォローアップ対象事業の委員会への報告方法については、調書の配布により実施する。  
ただし、以下の選定基準に該当する場合には、調書の配布と併せ、委員会において説明を行う。

**【選定基準】**

① 進ちよく状況

- ・ 完了した事業
- ・ 再評価時点\*から10%以上進ちよくした事業
- ・ 再評価時点\*からの進ちよくが5%未満の事業。ただし、その主な理由が本市の財政状況であるものや、計画通りの進ちよくであるものを除く

② 事業計画の変更

- ・ 再評価時点\*から事業完了年度、全体事業費又は事業規模に大幅な変更が生じた事業

③ 事業を取巻く状況の変化

- ・ 事業進ちよく上の課題が解決した事業（土地収用法の適用など）
- ・ 関連事業に大きな計画変更などがあった事業

④ 再評価における意見・指摘

- ・ 再評価時の意見・指摘（事業計画の変更が必要など）について対応を行った事業

⑤ その他

- ・ 委員長が必要とした事業

※ 平成28年度以降、委員会においてパワーポイント等により説明を行った事業については、再評価時進捗率をそれ以降のフォローアップ時進捗率に読み替える。



平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L= 1, 104m 幅員W= 32m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初 変更	平成12年度 平成30年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 1,104m C= 974百万円	L= 1,104m C= 878百万円		
用地	A= 35,653 m <sup>2</sup> C= 4,837百万円	A= 35,653 m <sup>2</sup> C= 4,837百万円		
その他	C= 1,053百万円 (設計費等)	C= 1,053百万円 (設計費等)		
計	C= 6,768百万円	C= 6,768百万円		
進捗率	95.6 % ※ 【平成29年度再評価時】	100 % 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題，問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「中山石見線の進捗とあわせ整備を進め，早期に，幹線道路網として，事業効果を発現させる必要があることから，「事業継続」は妥当である。」という意見をいただいた。</li> <li>・沿道住民の愛着や利用者の満足度を更に高めるよう，緑化等の実施が求められる。</li> </ul>				
平成30年度 of 取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に供用開始した東工区（大山崎大枝線以東）に引き続き，中山石見線の南端区間と合わせて，西工区（大山崎大枝線以西）の供用を開始し，事業を完了した。</li> <li>・西工区の整備については，中央分離帯や歩道に植樹することで緑化等に配慮した。</li> </ul>				
令和元年度以降の取組				
当面の目標				
事業効果				
発現年度				

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L= 1, 059 m 幅員W= 25 m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初変更	平成12年度 令和2年度(事業認可最終年度)
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 1,059 m C= 2,074 百万円	L= 1,059 m C= 768 百万円		
用地	A= 26,780 m <sup>2</sup> C= 3,580 百万円	A= 25,029 m <sup>2</sup> C= 3,385 百万円		
その他	C= 946 百万円 (設計費等)	C= 887 百万円 (設計費等)		
計	C= 6,600 百万円	C= 5,040 百万円		
進捗率	72.2 % ※ 【平成29年度再評価時】	76.4 % 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題，問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「早期に京都市西部地域の幹線道路網を形成し，事業効果を発現させる必要があることから，「事業継続」は妥当である。」という意見をいただいた。</li> <li>・残る1件の買収地である共同墓地については，移転に向けた合意を得つつある。</li> </ul>				
平成30年度 of 取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南工区の南端区間を先行整備し，伏見向日町線と合わせて，暫定供用を行い，早期に事業効果を発現するため整備を行った。</li> <li>・共同墓地の移転に向けた協議を重ねた。</li> </ul>				
令和元年度以降の取組				
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に事業効果を発揮できるよう，北工区（府道柚原向日線以北）を整備し，部分供用を目指す。</li> <li>・共同墓地の移転先について，概ねの合意を得ている状況であり，引き続き，協議を進めていく。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市西部地域の渋滞を解消するとともに，通過交通の生活道路への流入を抑制するなど，地域の安全で円滑な道路交通が確保される。</li> </ul>				

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線 (第三工区)		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長L= 632m 幅員W= 15m
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：令和11年度 (事業認可延伸予定)
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 632 m C= 546 百万円	L= 0 m C= 0 百万円		
用地	A= 8,985 m <sup>2</sup> C= 2,665 百万円	A= 4,255 m <sup>2</sup> (7,253 m <sup>2</sup> ) C= 940 百万円 (1,565 百万円)		
その他	C= 529 百万円	C= 234 百万円 (376 百万円)		
計	C= 3,740 百万円	C= 1,174 百万円 (1,941 百万円)		
進捗率	25.6% ※ 【平成29年度再評価時】	31.4% 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題，問題点				
<p>・評価委員会において、「地元住民からの早期の事業完了を望む声が多いことに加え、前回の再評価以降、1,364m<sup>2</sup> (11筆)の用地を買収するなど、事業が進捗していることから、「事業継続」は妥当である」という意見をいただいた。</p> <p>・より効果の高い区間の工事を先行して着手するなど、早期に事業の効果を発現させることで、事業への理解をさらに深めることが求められる。</p>				
平成30年度取組				
<p>・事業区間の南工区 (L=120m) の部分供用に向け、先行買収地の買戻しを行った。</p>				
令和元年度以降取組				
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果の早期発現にむけ、南工区 (L=120m) の工事に着手する。</li> <li>・当路線は、沿道の地権者から用地買収の要望が多いため、地権者からの買い取り請求に基づき、財政状況を踏まえながら用地買収を行う。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である当該区間を整備することにより、交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化と安全性の向上を図る。</li> </ul>				

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	河川事業 善峰川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町		延長及び幅員	延長L= 2, 100 m 幅員W= 28 m
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：令和9年度	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 2,100 m C= 1,830 百万円	L= 1,224 m C= 1,484 百万円		
用地	A= 44,317 m <sup>2</sup> C= 1,471 百万円	A= 21,863 m <sup>2</sup> C= 945 百万円		
その他	C= 618 百万円	C= 437 百万円		
計	C= 3,919 百万円	C= 2,866 百万円		
進捗率	68.8% ※ 【平成29年度再評価時】	73.1% 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題、問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「本河川の流域では、洪水による浸水被害が発生していることや、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。</li> <li>・引き続き、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進め、事業効果の早期発現を図る必要がある。</li> </ul>				
平成30年度取組				
平成30年度は、南條橋右岸上流の護岸工事及び整備済区間（紅葉橋～新大垣橋）について、京都府への引継ぎを行うため、用地境界の復元を実施した。				
令和元年度以降取組				
<p>当面の目標</p> <p>事業効果の早期発現を目指し、本河川の改修を進めるとともに、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進める。</p> <p>事業効果</p> <p>本事業の進捗により、大雨による洪水を安全に流下させることができ、浸水被害の軽減を図るとともに、自然環境に配慮した川づくりを推進し、ふれあいの場の提供に貢献できる。</p> <p>発現年度</p> <p>令和9年度</p>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	河川事業 西野山川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市山科区西野山伊庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L=635m 幅員W=9.8m
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：令和9年度
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 635 m C= 574 百万円	L= 407 m C= 209 百万円		
用地	A= 4,776 m <sup>2</sup> C= 1,654 百万円	A= 4,113 m <sup>2</sup> C= 1,575 百万円		
その他	C= 779 百万円	C= 548 百万円		
計	C= 3,007 百万円 (変更前C=2,518百万円)	C= 2,332 百万円		
進捗率	76.3% (事業変更前 91.1%)※ 【平成29年度再評価時】	77.6% 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題，問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生しており、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。</li> <li>・早期に、支川と本川の間に捷水路（ショートカット水路）の新設整備を行っていく必要がある。</li> </ul>				
平成30年度取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の機能を維持するため、除草・清掃等を行った。</li> <li>・橋りょうの架設工事を着工した。</li> <li>・平成31年度以降の工事の支障となる地中埋設管、架空線の移設を行った。</li> </ul>				
令和元年度以降取組				
<p>当面の目標</p> <p>捷水路（ショートカット水路）の早期完成に向け、関係者等との協議・調整を行い、捷水路（ショートカット水路）の整備を進める。</p> <p>事業効果</p> <p>支川と本川の間に捷水路（ショートカット水路）を新設することで、本河川の流下能力が高まり、浸水被害が軽減される。</p> <p>発現年度</p> <p>令和9年度</p>				

※進捗率は、再評価を実施した年度当初の事業費ベース進捗率を示す。

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市右京区梅津構口町（桂川合流域） 至：京都市右京区梅津後藤町（四条通）		延長及び幅員	延長L = 560 m 幅員W = 20 m
事業採択年度	平成5年度	完成予定年度	当初：平成19年度 変更：令和6年度	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 560 m C= 2,684 百万円	L= 483 m C= 1,941 百万円		
用地	A= 544 m <sup>2</sup> C= 153 百万円	A= 544 m <sup>2</sup> C= 153 百万円		
その他	C= 896 百万円	C= 736 百万円		
計	C= 3,733 百万円	C= 2,830 百万円		
進捗率	71.9% ※ 【平成29年度再評価時】	75.8% 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題，問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「本河川の流域では，市街化の進行により，雨水流出量が増加し，浸水被害が発生しているため，事業効果を早期に発現させる必要があることから，『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。</li> <li>・浸水被害の軽減に向けて早期に河川改修を行い，治水効果の発現を図る必要がある。</li> </ul>				
平成30年度の取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に伴う沿川家屋の損傷等の補償費用算定調査委託及び家屋補償を行った。</li> <li>・河川改修事業に伴い必要となる推進工法による排水施設の詳細設計を実施した。</li> </ul>				
令和元年度以降の取組				
<p>当面の目標</p> <p>桂川合流地点から梅津橋までの区間について，令和6年度までの事業完了を目指す。</p> <p>事業効果</p> <p>本河川の流下能力を高め，流域の治水安全度の向上を図る。</p> <p>発現年度</p> <p>令和6年度</p>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	都市公園事業 宝が池公園 (広域)		事業所管課	建設局みどり政策推進室 文化市民局市民スポーツ振興室	
事業区間	京都市左京区上高野流田町8他地内		延長及び幅員	面積A=128.9ha	
事業採択年度	昭和49年度		完成予定年度	令和4年度	
事業進捗			箇所図		
種別	全体事業	平成30年度末			
工事	A= 128.9 ha C= 7,163 百万円	A= 62.9 ha C= 3,200 百万円			
用地	A= 128.9 ha C= 19,487 百万円	A= 95.0 ha (95.2 ha) C= 12,558 百万円 (12,999 百万円) ()内は用地先行取得分含む			
その他	C= - 百万円	C= - 百万円			
計	C= 26,650 百万円	C= 15,758 百万円 (16,169 百万円) ()内は用地先行取得分含む			
進捗率	59.0% ※ 【平成29年度再評価時】	59.1% (60.7%) ()内は用地先行取得分含む 【平成31年3月末】			
平成29年度再評価時点での課題、問題点					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市地域防災計画」に位置付けられるなど、本市公園整備において必要不可欠な事業であることに加え、体育館整備については市民ニーズが高く、景観面における配慮もなされていることから、「事業継続」は妥当であるという意見をいただいた。</li> <li>・引き続き、広域公園の整備を進め、事業効果の早期発現を図る必要がある。</li> </ul>					
平成30年度を取組					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に引き続き、体育館整備工事を実施している。</li> </ul>					
令和元年度以降を取組					
<p>当面の目標</p> <p>「スポーツ広場エリアの体育館の整備」及び「新たな景観の創造」を進め、未開園部についても順次開園を進めていく。</p> <p>事業効果</p> <p>新たなニーズに合う体育館や新たな観光名所を整備することで、レクリエーション活動や憩いの場、災害時における避難地、都市環境の改善等が期待される。</p> <p>発現年度</p> <p>令和4年度</p>					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成29年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	住宅市街地総合整備事業 東九条地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市南区東九条岩本町他		延長及び幅員	面積A=9.43ha
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：令和4年度
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業※※	平成30年度末※※		
老朽住宅 除却	N= 369戸 C= 1,843百万円	N= 369戸 C= 1,843百万円		
用地 取得	A= 25,689㎡ C= 12,313百万円	A= 25,137㎡ (A=25,460㎡) C= 12,150百万円 (C= 12,231百万円)		
建設 その他	202戸 C= 7,119百万円	202戸 C= 6,352百万円		
計	C= 21,275百万円	C= 20,345百万円 (C=20,426百万円) ()内は用地先行取得分含む		
進捗率	95.7% ※ 【平成29年度再評価時】	95.7% (96.0%) ()内は用地先行取得分含む 【平成31年3月末】		
平成29年度再評価時点での課題、問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利関係が複雑な物件が多く、買収交渉に時間を要している。</li> <li>・公園・緑地の計画地については、大部分が未整備となっている。</li> <li>・評価委員会において、「コミュニティ住宅、改良更新住宅及び地区施設の整備は完了したが、公園・緑地及び道路の整理など、更なる事業進ちょくを図り、事業効果を発現させる必要があることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。</li> </ul>				
平成30年度取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の変更及び期間延長に係る国との協議において、公園整備を、6箇所から2箇所に縮小するとともに、道路や歩行空間等の整備を推進し、良好な住環境を形成していくことで合意した。</li> </ul>				
平成31年度以降取組				
当面の目標				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地の整備及び魅力的な歩行空間等の整備に取り組み、事業の完了を目指す。</li> </ul>				
事業効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を進めることによって、地域の防災性の向上と住環境の整備、改善が期待できる。</li> </ul>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※平成31年3月31日の事業計画変更に伴い、完成予定年度等について見直しを行っている。

平成28年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	街路事業 3・3・184鴨川東岸線（第二工区）		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲岸ノ上町		延長及び幅員	延長L=715m 幅員W=21.0～30.6m
事業採択年度	平成9年度	完成予定年度	当初：平成14年度 変更：令和2年度（事業認可最終年度）	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 715 m C= 3,287 百万円	L= 512 m C= 2,789 百万円		
用地	A= 9,621 m <sup>2</sup> C= 5,838 百万円	A= 9,620 m <sup>2</sup> C= 5,837 百万円		
その他	C= 428 百万円	C= 400 百万円		
計	C= 9,554 百万円	C= 9,026 百万円		
進捗率	81.1% ※ 【平成28年度再評価時】	94.5% 【平成31年3月末】		
<p>平成28年度再評価時点での課題，問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者が多数おり買収が難航していた用地の買収を完了させ、残る未買収地1筆について交渉・手続きを進めていく。</li> <li>・工事については、平成27年度に九条跨線橋と接続する橋梁上部工工事に着手しているが、厳しい財政状況であり予算確保が困難な状況である。</li> <li>・評価委員会において「阪神高速8号京都線と市内中心部を結び、南北方向のボトルネックを解消する道路として、重要な路線であり、事業は着実に進ちよくが図られていることから『事業継続』は妥当である」との意見をいただいた。</li> </ul>				
<p>平成30年度 of 取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九条跨線橋に接続する橋梁上部工を完成させた。</li> <li>・橋梁区間から現道に擦りつく盛土区間の工事に着手した。</li> <li>・未買収地の地権者に対し、事業への理解と協力を求めるなど、用地買収に係る調整を行った。</li> </ul>				
<p>令和元年度以降の取組</p> <p>当面の目標 (用地買収) 残る1筆の用地買収について、契約に向けた交渉・手続きを進め、買収を完了させる。</p> <p>(工事) 引き続き盛土区間の工事を実施するとともに、側道整備及び橋梁付属物整備等の工事に着手し、令和2年度の完成を目指す。</p> <p>事業効果 第二京阪道路と都心を結ぶアクセス道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。</p>				

平成28年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	道路事業 一般国道162号(栗尾バイパス)		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自:京都市右京区京北細野町 至:京都市右京区京北周山町		延長及び幅員	延長L=4,300m 幅員W=9.75m (トンネル部W=9.5m)
事業採択年度	平成19年度	完成予定年度	当初:平成26年度 変更:未定	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 4,300 m C= 7,150 百万円	L= 3,160 m C= 6,208 百万円		
用地	A= 28,089 m <sup>2</sup> C= 722 百万円	A= 24,178 m <sup>2</sup> C= 542 百万円		
その他	C= 704 百万円	C= 689 百万円		
計	C= 8,576 百万円	C= 7,439 百万円		
進捗率	86.7% ※ 【平成28年度再評価時】	86.7% 【平成31年3月末】		
平成28年度再評価時点での課題、問題点				
<p>本事業は、右京区京北地域から市内中心部へのアクセス道路として重要な道路である一般国道162号のバイパス整備を行うことで、幅員狭小及び線形不良を解消し、安全で快適な通行を確保するものである。平成25年12月に京北トンネルが開通し、事業の進捗率は86.7%に達している。</p> <p>評価委員会では「残る未整備区間についても、幅員狭小及び線形不良の解消が必要であり、更なる事業進捗を図る必要があることから『事業継続』は妥当である」との意見をいただいた。</p>				
平成30年度 of 取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済区間の道路区域決定図作成にかかる資料の調整等</li> </ul>				
令和元年度以降の取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済区間の道路区域決定図を作成する。</li> <li>未整備区間については、平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき、事業進捗を令和2年度まで見送っている。令和3年度以降に実施する事業を選定する、次期「今後の道路整備事業の進め方(仮称)」を今後策定していくなかで、本事業の再開について検討する。</li> </ul>				

平成28年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	道路事業 (主)京都広河原美山線二ノ瀬バイパス		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：京都市左京区静市野中町 至：京都市左京区鞍馬本町		延長及び幅員	延長L=2,400 m(新規時1.9km) 幅員W=7.5 m(一般部) 7.0 m(トンネル部)
事業採択年度	平成19年度	完成予定年度	当初：平成26年度 変更：未定	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 2,400 m C= 3,677 百万円	L= 2,150 m C= 3,052 百万円		
用地	A=321,719 m <sup>2</sup> C= 200 百万円	A=321,347 m <sup>2</sup> C= 198 百万円		
その他	C= 537 百万円	C= 474 百万円		
計	C= 4,414 百万円	C= 3,724 百万円		
進捗率	84.4% ※ 【平成28年度再評価時】	84.4% 【平成31年3月末】		
平成28年度再評価時点での課題、問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会において、「二ノ瀬トンネルが開通し、事業の進捗率は84.4%に達している。残る未整備区間についても、幅員狭小及び線形不良の解消が必要であるとともに、未買収地は残り1件であり、事業効果の早期発現が可能であることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。</li> </ul>				
平成30年度取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>				
令和元年度以降取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備区間については、平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき、事業進捗を令和2年度まで見送っている。令和3年度以降に実施する事業を選定する、次期「今後の道路整備事業の進め方(仮称)」を今後策定していくなかで、本事業の再開について検討する。</li> </ul>				

平成28年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	河川事業 七瀬川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市伏見区竹田狩賀町（東高瀬川合流部） 至：京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町（遊水地）		延長及び幅員	延長L＝ 1,095 m 幅員W＝ 10.8～15.7 m
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	当初：平成13年度 変更：令和9年度
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L＝ 1,095 m C＝ 6,242 百万円	L＝ 950 m C＝ 5,563 百万円		
用地	A＝ 5,049 m <sup>2</sup> C＝ 1,647 百万円	A＝ 5,049 m <sup>2</sup> C＝ 1,647 百万円		
その他	C＝ 2,538 百万円	C＝ 2,484 百万円		
計	C＝ 10,427 百万円	C＝ 9,694 百万円		
進捗率	92.1% ※ 【平成28年度再評価時】	93.0% 【平成31年3月末】		
平成28年度再評価時点での課題，問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会において「二層式の区間については，平成20年度に整備が完了し，一定の事業効果が発現されているが，宅地の進行に伴い，雨水の流出量が増加しており，全川に渡って治水効果が期待される遊水地を早期に整備する必要があることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。</li> <li>・遊水地の早期完成に向けて，設計を実施し，整備を行っていく必要がある。</li> </ul>				
平成30年度の実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地について，ポンプ施設や廃川処理の設計を実施した。</li> </ul>				
令和元年度以降の実績				
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地整備工事を実施し，早期完成を目指す。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地の整備事業に取り組むことで，下流への流出量軽減の効果が期待でき，河道全体の治水安全度向上に寄与する。</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年度</li> </ul>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成28年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	住宅地区改良事業 三条鴨東地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市東山区若松町他		面積	面積A=1.26ha
事業採択年度	平成11年度		完成予定年度	当初：平成20年度 変更：令和元年度（事業計画最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
不良住宅 除却等	N= 138 戸 C= 784 百万円	N= 137 戸 C= 767 百万円		
用地	A= 10,512 m <sup>2</sup> C= 7,605 百万円	A= 8,083 m <sup>2</sup> (A= 10,140 m <sup>2</sup> ) C= 5,618 百万円 (C= 6,285 百万円)		
建設 その他	N= 95 戸 C= 1,930 百万円	N= 95 戸 C= 1,847 百万円		
計	C= 10,319 百万円	C= 8,232 百万円 (C= 8,899 百万円) ()内は用地先行取得分含む		
進捗率	77.8% ※ (85.0%) ()内は用地先行取得分含む 【平成28年度再評価時】	79.8% (86.2%) ()内は用地先行取得分含む 【平成31年3月末】		
平成28年度再評価時点での課題，問題点				
<p>・改良住宅の建設は完了しており，残る用地買収も1件となっている。引き続き，不良住宅の除却を進めるとともに，公共施設の整備に取り組む必要があることから「事業継続」は妥当であるのご意見をいただいた。</p>				
平成30年度 of 取組				
<p>・未買収物件の買収交渉を行い，非住宅1件の買収を完了した。 ・残りの未買収物件（不良住宅1件，非住宅1件）について買収交渉を継続中である。</p>				
平成31年度以降の取組				
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残りわずかな用地取得及び整備工事を行うことで事業が完了することから，引き続き，地権者との交渉を進める。</li> <li>・地権者との交渉が難航しており，公園等の公共設備等の整備が完了していないため，令和元年度末までである現行の事業計画は事業期間を5年間延長する予定としている。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境の改善</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度（事業計画延長後）</li> </ul>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

## 平成27年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	街路事業 山陰街道		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自:京都市西京区桂朝日町 (都市計画道路久世梅津北野線:通称「桂川街道」) 至:京都市西京区桂市ノ前町 (府道桂停車場線)		延長及び幅員	延長L=178m 幅員W=15m
事業採択年度	平成2年	完成予定年度	当初:平成6年度 変更:令和3年度(事業認可最終年度)	
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	L= 178 m C= 63 百万円	L= 0 m C= 0 百万円		
用地	A= 1,633 m <sup>2</sup> C= 898 百万円	A= 141 m <sup>2</sup> C= 94 百万円		
その他	C= 54 百万円	C= 25 百万円		
計	C= 1,015 百万円	C= 119 百万円		
進捗率	10.9% ※ 【平成27年度再評価時】	11.7% 【平成31年3月末】		
平成27年度再評価時点での課題, 問題点				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月に定めた「道路整備事業の見直し」に基づき, 事業進捗を平成27年度まで見送っていた。</li> <li>評価委員会において, 「市民生活に密着した重要な道路事業であることに加え, 地元住民の事業への理解も深まっている中で, 境界確定が進んでおり, 既に事業用地の一部を確保し, 今後も用地買収の進捗が見込める状況にあることから, 『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。</li> </ul>				
平成30年度 of 取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者に対し, 事業への理解と協力を求めるとともに, 測量, 境界確定及び用地買収に係る調整を行い, 一部の用地について地上物件等調査委託及び境界確定を実施した。</li> <li>詳細設計業務委託を実施するとともに, 関係機関との協議を実施した。</li> </ul>				
令和元年度以降の取組				
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業への理解と協力を得たうえで用地買収を行う。</li> <li>令和元年度においては引き続き詳細設計業務委託を行う。</li> <li>用地買収の進捗状況を踏まえながら, 早期の工事着手を目指す。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で円滑な道路交通が確保される。</li> <li>主要観光地へのアクセスが向上する。</li> </ul>				

平成27年度再評価事業フォローアップ調書

(平成31年3月末)

事業名	土地区画整理事業 上鳥羽南部地区		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間	京都市南区吉祥院石原東ノ口他		延長及び幅員	面積 A=151.0ha
事業採択年度	昭和46年度		完成予定年度	当初：昭和51年度 変更：令和3年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成30年度末		
工事	A= 151.0ha C= 13,482 百万円	A= 151.0ha C= 13,482 百万円		
用地	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円		
その他	C= 6,007 百万円	C= 5,796 百万円		
計	C= 19,489 百万円	C= 19,278 百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	96.4% ※ (98.5%) 【平成27年度再評価時】	98.9% (99.7%) 【平成31年3月末】		
<p>平成27年度再評価時点での課題，問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民地間の境界紛争により敷地の境界確定や測量作業に一部遅れが生じており，懸案となっている。</li> <li>・ 評価委員会において，「油小路通等の都市計画道路及び区画道路はすべて完了し，仮換地指定率も98.5%に達しており，事業は最終段階である。地権者をはじめ多くの関係者から早期完成を求められていることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。</li> </ul>				
<p>平成30年度 of 取組</p> <p>土地区画整理事業の完了に向けた取組（出来形確認測量，換地計画準備等）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出来形確認測量は114haの内35.1haを行い87.7haとなり77%完了</li> <li>・ 仮換地指定は1,100,041 m<sup>2</sup>の内6,785 m<sup>2</sup>を行い1,097,137 m<sup>2</sup>となり99.7%完了</li> </ul>				
<p>令和元年度以降の取組</p> <p>当面の目標</p> <p>引き続き，土地区画整理事業の完了に向けた取組（出来形確認測量，換地計画準備等）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度は，出来形確認測量は残り26.3ha，仮換地指定は残り2,904 m<sup>2</sup>を完了させる。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路，公園，水路等と宅地の一体的な整備により，安心・安全で良好な都市環境が形成される。</li> <li>・ 幹線道路等のインフラ整備により，製造業，流通業などの企業進出が見込まれ，地区の発展が期待される。</li> </ul>				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

